

東部公民館の 施設利用料が変わります

条例改正により令和7年4月1日の利用分から、東部公民館の施設利用料が下の表のとおり変更となります。

利用目的に係わらず、利用面積と利用時間を基準に算出しています。ご理解・ご協力をお願いいたします。

予約変更は同じ貸出単位への変更のみ可能となります。貸出単位は、軽スポーツ室の全面、2分の1面となります。予約の際は十分ご注意ください。



新料金表 (単位：円)

室 名		午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～22時)	全日 (9時～22時)
研修室（和室）		450	650	650	1,750
講義室		500	700	700	1,900
軽ス ポーツ 室	全面	600	900	900	2,400
	2分の1面 (卓球 1 面相当)	300	450	450	1,200
視聴覚室		700	950	950	2,600
集会所		800	1,050	1,050	2,900

※市外居住者の利用料金は 2 倍になります。

問合先：北本市 教育委員会 生涯学習課 生涯学習担当

☎ 0 4 8 - 5 9 4 - 5 5 6 7